

# 令和4年度 第3回武蔵野市総合教育会議

日時：令和5年3月2日（木）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

令和4年度第3回武蔵野市総合教育会議

○令和5年3月2日（木）

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育長	竹内 道則
教育委員	高橋 和	教育委員	渡邊 一衛
教育委員	清水 健一	教育委員	井口 大也

○総合教育会議関係者

副市長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	樋爪 泰平
子ども家庭部長	勝又 隆二
企画調整課長	真柳 雄飛
企画調整課保健センター増築・複合施設整備担当課長	高橋 徹
市民活動推進課長	馬場 武寛
子ども子育て支援課長	吉村 祥子
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	石川 久雄
子ども育成課長	吉田 竜生
児童青少年課長	岡 達人
教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課学校施設担当課長	西館 知宏
指導課長	村松 良臣
指導課統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴
教育支援課教育相談支援担当課長	勝又 玲子
生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長	長坂 征
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄

事務局 企画調整課 丹羽、相馬  
教育企画課 柴田

## 1 開 会

○松下議長 それでは、ただいまから令和 4 年度第 3 回総合教育会議を開催いたします。

この会議の直前まで武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催していました。国の方針が 5 月 8 日からコロナの扱いが 5 類に変わるということで、市としての様々な対応、変わるものなどについて、報告や協議をしてきたところです。

学校関係で言いますと、今後、マスクの扱いが変わります。3 月にも対策本部会議を開催しますので、国からの追加の情報などを含めて、議論をしていきます。

また、卒業式や入学式の対応についての話もありました。今年中学校を卒業する子どもたちにとっては、中学校生活の 3 年間はコロナ禍と重なり、マスク生活での学校生活だったことを思うと、卒業式にマスクを外してみんなの笑顔が見られることは本当にうれしく思っておりますし、こうした経験も糧にしながら、たくましく成長をしていってほしいと思った次第です。

では、本日の会議、よろしく願いいたします。次第に沿って進めてまいります。

## 2 報告事項

### (1) 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画について

○松下議長 報告事項の(1)「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○高橋保健センター増築・複合施設整備担当課長 では、資料 1 について説明いたします。

武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画について、概要版にてご説明申し上げます。まず初めに、基本計画策定の目的です。

昭和 62 年に開設した保健センターは、排水管からの漏水や空調設備の不具合など、施設設備の老朽化が顕著となっています。公衆衛生の拠点施設であり、早期に大規模改修を行う必要がありますが、保健衛生や母子保健事業等の機能を休止して大規模改修を行うことができないため、改修工事をどのように行うかが喫緊の課題でした。

また、開設以降、法律の改正などにより保健所から事業が移管され、保健センターの担う役割が増加するなか、新型コロナウイルス感染症への対応では、保健センターのスペース不足のため市役所への機能の分散配置を行うなど、事業を進めるうえで支障をきたしており、施設面積を拡充する必要性が生じています。さらに、母子保健事業との親和性が高い子ども子育て家庭への支援に関するこれまでの課題から、妊娠期から切れ目のない包括

的な支援を実現する複合施設の必要性の検討が進められてきました。

そこで、大規模改修により保健センターの機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後、既存建物と一体的な利活用を行うことで、施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行います。

本計画は、保健センターの大規模改修を行うための様々な手法の検討を踏まえ、施設の基本理念や基本方針、重点整備事項、施設整備の考え方を明確にすることを目的として策定したものです。

下の表につきましては、保健センターが担う主な機能等を記載しています。

右側をご覧ください。本施設の検討に当たり、2保健センター機能充実や、3子どもと子育て家庭への支援施設整備について、有識者会議を設置するなど、各専門家からご提言をいただきました。具体的に申し上げますと、保健センターの機能充実につきましては、保健センターが、市民のオールライフステージにおける健康増進に対するニーズに応えられる保健衛生拠点、また妊娠から切れ目のない支援の拠点、災害時医療・感染症対策の拠点として、デジタル社会に対応するなど未来を見据えた施設整備がされることを期待するといった提言をいただいています。

子どもと子育て家庭への支援施設整備に関する有識者会議では、複合施設の必要性が認められ、チャレンジルームが大野田小学校内にあることが課題としてあるなか、子育て世代包括支援センターや、教育支援センター、児童発達支援センターの療育相談機能の一部を複合化することについて提言をいただいたところです。

次に、4番、保健センター増築及び複合施設整備の手順をご覧ください。

手順としましては、1番として、保健センター北側、旧中央図書館跡地で増築工事を行います。次に、2番としまして、増築工事完了後、増築部分へ保健センター機能を移設し、暫定運用を行います。3番としまして、既存建物、現在使用している保健センターの建物の大規模改修工事を行います。4番としまして、大規模改修工事完了後、増築部分と一体的な利活用を行っていくものです。

続きまして、裏面をご覧ください。5番としまして、保健センター増築及び複合施設整備の基本理念と基本方針です。本施設の基本理念として、「全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点」を設定し、基本方針としまして、『人生100年時代を支援する』、『健康危機管理対策を推進する』、『妊娠から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点』、『地域で育ち、地域で育てる』の4つを設定しました。

続きまして、6番の本施設における機能配置のイメージでは、現体制で保健センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター及び教育支援センターの4つに分かれている主な機能を図のようなつながりで配置することを記載しています。

最後に、7番のスケジュールをご覧ください。令和4年度につきましては、基本計画（案）の策定と、それに対するパブリックコメントの実施、基本計画策定後に近隣及び市民説明会を開催しました。現在は、令和4年度の後半に記載したとおり、基本設計に着手しているところです。令和7年度から令和8年度に増築工事を行い、令和9年度に既存建物の大規模改修を行い、令和10年度に複合施設の供用開始を予定しています。

説明は以上です。

○松下議長 ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○竹内委員 確認とお願いです。1つは、限られた施設の面積、容積の中で、チャレンジャーームについては、その中で工夫を凝らして入らせていただくと理解しています。今の課題を踏まえると大変ありがたいことだと思っています。

もう一つは、裏面の右側ですが、教育支援課の業務として、就学相談を行っています。総合的な相談、支援という意味で言うと、就学相談は、未就学のお子さんの特別支援学校だとか学級だとか通常の学校など、就学先を決める相談を、未就学の施設や、障害者サービ、学校との間に立っていろいろと相談をしたり、保護者の方とも向き合って相談したりしていて、この複合施設との関係が非常に密接に出てくると思っています。今のところ、教育支援課に教育相談機能を置いて、その上で連携を図っていく方向でいますが、この複合施設の中でうまく連携が図っていけるように、お願いしておきたいと思います。

○松下議長 ご要望でよろしいですか。ありがとうございます。ほかにございますか。

○渡邊委員 ライフサイクルの面から全体を通じて心と体の健康を保っていく、そのための施設という位置づけになると非常にいいと感じました。

今、建物の計画では、2棟が1棟になる形ですが、これは、半分ずつ、こちらは健康、こちらは子育てと分かれるのか、1棟全体で総合的にやっていくのか、組織的な運営方法を教えてください。それから、もう一つは、適切ないい名前をつけていただきたいと思います。

○高橋保健センター増築・複合施設整備担当課長 配置につきましては、決して子どもと保健衛生とを分けるのではなく、ご指摘のとおり、一体的に設計、配置を行うものです。あくまで利用者の動線などを重視して、今後、配置を考えていきます。

名称につきましても、ご意見として承りまして、参考とさせていただきます。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○清水委員 裏面の基本理念と基本方針、とても大切だと思います。基本方針の1と2は大体イメージがわき、想像がつくのですが、基本方針の3と4は、読んでいて、すごくいいと思いました。基本方針の3は、具体的なことを書いていないけれども、大体わかります。基本方針の4、これはさらに一步進んで、武蔵野市ではこういう特色を持ってやっていきますということかと思いますが、3つ目の○で、「次世代の親となる世代が子育て

に触れることのできる場」とあります。今、少子化が盛んに叫ばれている中で、こういったことが行われることは非常にいいと思います。具体的にどんなことを考えているのか、教えてください。

○吉村子ども子育て支援課長 子どもプランでも、子どもと子育て家庭への支援に関する複合施設の検討について、保健センター改築を機に複合化を検討していました。子どもが大人になるときにどのように成長していくかというところを考えたときには、小さい子どもの居場所も必要ですし、また、中高生の居場所があれば、中高生も子育てをしている親などを見る機会ができ、そこで交流するような場をつくっていききたいというところではあります。子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議において、どのような施設にするのがいいかということを検討したときにもそういったご意見が出て、ここに書かせていただきました。

○清水委員 大体イメージができました。中高生というお話が出ましたが、中高生の子どもたちは、将来のイメージの中で自分が親になるとか、子どもと関わるということをおまわり考えていないようです。例えば、学校に行って授業をするとか、そういうつながりとか関わりも含めて広がっていくと、すごくいいと思います。妊娠期からの切れ目ない子育て支援とともに、その前の世代、これから親になる世代の子たちにも伝えていけるような、そんなことを考えていただけることをお願いしたいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○井口委員 少し聞きたい部分が2点あります。

まず、基本計画策定の目的の上から10行目ぐらい、「子ども子育て家庭への支援に関するこれまでの課題から」については、今、説明していただいた部分や、この概要版に書かれているもののほかにも何か大きな課題があって、それが増築等によって解消される部分があるのか、何か補足があれば、教えてください。

もう一点が、2点目の右のスケジュールについてです。令和4年から5年にかけての基本設計と、令和5年から6年にかけての実施設設計というこの言葉の違いがなかなかわかりづらくて、どういう違いがあるのか、その違いについて教えてください。

○吉村子ども子育て支援課長 まず1点目の「これまでの課題から」ですが、今、こども家庭庁ができて、国でも子どもを一体的に、教育も母子も切れ目なく一体的に支援していくというところだと思います。武蔵野市もそれ以前から子どもプラン等に基づき複合化は考えてきましたが、現状は保健センターに母子保健があったり、市役所に子ども家庭支援センターがあったり、教育支援センターなどが物理的に離れている状況です。その中でも支援が続いて切れ目なくというところは今までも工夫をしながらやってきているところですが、それが複合施設において一体的に連携できるようになることで、さらによくなるのではないかとこのところが現状の課題としてありました。

○高橋保健センター増築・複合施設整備担当課長 基本設計と実施設計ですが、おおまかに言いますと、基本設計は、面積があつて配置があるラフな図面、普通の図面ですが、実施設計になりますと、コンセントの位置とか、かなり細かいところになってきます。ご指摘のとおり、確かに用語として一般市民の方にはわかりにくいということはありますので、今後の広報で、例えばホームページとかに注釈を入れたりとか、そういったことを工夫していきたいと考えております。

○松下議長 ほかにございますか。

○高橋委員 裏面の右側の図に、主な子ども子育て支援関係機関とありますが、子ども食堂はこの中には含まれないのでしょうか。子どもたちにとって食べるということはとても大切なことだと思うので、もし入れられるのであれば、あつてもいいと思います。

○吉村子ども子育て支援課長 子ども食堂は、資料1の図においては武蔵野市と主な子ども子育て支援関係機関として連携するということと、基本方針の4にあるように、地域で様々な団体が関わっていくというところがあると思います。この図の中では、子どもの居場所であるとか、支援団体への支援というところで、そういう団体が子どものために何をするかというところは連携しながらやっていきたいと思っています。

## (2) 武蔵野公会堂改修等基本計画(案)について

○松下議長 次に(2)「武蔵野公会堂改修等基本計画(案)について」を報告事項といたします。資料の2について事務局より説明をお願いいたします。

○馬場市民活動推進課長 資料2の「武蔵野公会堂改修等基本計画(案)」ですが、先月2月1日に公表して、パブリックコメントを行いました。今後、市民意見を踏まえ、追加、修正などを加えて、今月末を目標に策定していきます。

計画案の概要について簡単に説明いたします。

これまでの経緯と現状です。5ページ目に施設の概要ということで、現状の武蔵野公会堂が吉祥寺の南町、吉祥寺駅南口、井の頭通りの南側にございます。昭和39年開館ということで、59年を経たところでして、先ほどの保健センターと同様に老朽化への対応が課題となっています。

具体的な老朽化の状況につきましては、6ページ以降、また、11ページ以降に写真を載せています。端的に申しますと、給排水などの設備の老朽化が非常に進んでいまして、早急な更新が必要という状況です。また、エレベーターがないというバリアフリーへの課題が非常に大きい状況です。

ただ、昨年度まで様々調査を進めてきており、コンクリートの状態は非常によい状態が保たれているということと、耐震性につきましても、特にホール棟は問題ないという状況

です。会議室棟の部分につきましては、法令上の耐震性は満たしていますが、さらにより高い耐震性を求めるべきというのが市の基準ですので、そのためには一部耐震補強が必要という状況でした。

ただ、全体としては、まだ活用ができるという建物の状態でしたので、これらを踏まえて、さらに活用するか、延命化をするか、あるいは建て替えるべきなのかということの検討をこれまで進めてきたところです。

2 ページ目の図表 1 にこれまでの検討のベースとなっていた選択肢、表の中の右上から改善案Ⅰ、改善案Ⅱ、改善案Ⅲとありますが、昨年度までの検討では、改善案Ⅱが優位性が高いのではないかとして市としての考え方をお示ししてきました。改善案Ⅱは、西側にある会議室棟を減築しまして、減築した部分を南側の駐車場のところに増築する。これによってバリアフリー化や、諸々の設備更新が図れるという案です。

前提としまして、3 ページのとおり、周辺環境の課題があり、吉祥寺駅の南口につきましては、パークロードと呼ばれる通りが、歩行者とバスが錯綜するような状態です。この解消のために、今、南口の駅前広場の整備を進めているところですが、駅前広場の整備が終わったとしても、バスや歩行者の交通環境の問題が改善し切れるわけではありませんので、駅前広場整備の駅前広場の範囲をさらにより広い範囲で面的なまちづくりを進めていく必要があるということで、今、その将来像の立案の検討を進めているところです。そのあたりが(2)の1段落目に書かれています。

このような将来のまちづくりの検討を進めている段階で、公会堂の貴重な市有地に新しい60年以上使えるような建物を今の段階でつくるのが適切なのかどうかという視点を持って、これまで検討してきたところです。

検討の経過ですが、15～17 ページに簡単に載せています。今年度は、専門家、建築家や都市計画の方など、有識者を交えた有識者会議を設けて、昨年6月から11月までの間にわたって検討をしていただきました。

また、16 ページのとおり、ワークショップを行ったり、オープンハウスという形で、武蔵野プレイスや0123吉祥寺に出向きまして、中高生、お子さんを連れた保護者にもご意見を聞いて検討を進めてきたところです。

結果として、18 ページ目ですが、施設更新の基本的な考え方としまして、改修等による延命化を図る場合には、耐震性能等は問題なく、新たな技術の導入によって、より多様な用途への対応も可能になると見込まれます。一方で、全面的な建て替えとする場合には、築60～80年程度の長期に使用可能な施設を目指して建設することになりますので、将来の面的な整備の可能性に制約を与えることになるため、結論としては、改修等によって築80年程度までの利用を目指して延命化を図ることにしたいと考えています。

改修等によって目指すべき姿を、施設コンセプトとして掲げています。芸術文化活動を

支える創造・発信型の施設、安全で誰もが安心して利用できる施設、まちとのつながりを持って愛着を持たれる施設ということです。

コスト面につきましては 27 ページをご覧ください。具体的なコストは、これから詳細を詰めていくところですが、(2)にあるように、モデルプランとして①から③までの金額を算定しています。今後の物価の変動にもよりますが、17～20 億円ほどの幅で見込んでいまして、同じ規模で建てた場合の 6 割程度の金額に抑えていきたいと考えているところです。

また、今後の運営につきましては、32 ページに、管理運営の考え方ということで簡単に記載しています。これまでは、公会堂は貸館が主体の施設でしたが、今後は、運営事業者の公募も予定しており、公募の段階で、必要な事業や管理運営に必要な取組みについて計画を定めていきたいと考えています。

(2)にありますように、芸術文化の体験・活動・交流に関する取組みですとか、②の、地域の文化資源との関わりや情報発信について、重視していきたいと考えています。

33 ページに事業スケジュールを記載していまして、令和 5 年度は、設計者の選定を行ってまいります。令和 5 年度の終盤から令和 6 年度、7 年度の頭にかけて設計を行って、令和 7 年度の後半から 8 年度、1 年半ほどかけまして工事を見込んでいます。再オープンが令和 9 年度の途中になると考えているところです。

計画案の概要につきましては、以上です。

○松下議長 ただいまの説明に関して、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○清水委員 多分、昭和 40 年だったと思いますが、私は小学校の 2 年生のときにピアノの発表会で、ここでピアノを弾きました。それ以来、ここが大好きです。ピアノを弾いたからということはあると思いますが、市民がここを利用するのにすごくハードルが低いような気がして、それだけ親しみやすさみたいなものがある施設だと思っています。

19 ページに施設のコンセプトがありますが、この 3 つのコンセプトは、まさしくこれだと思いました。武蔵野市は、市民文化会館をはじめ、吉祥寺シアターとかスイングホールだとか、いろいろとこういった施設がありますが、それぞれコンセプトが違う。それはとてもいいと思います。最後のアンケートを見ても、支持するような内容がいくつも見受けられるので、ぜひこのコンセプトを大事にして、今の延長線で使いやすい公会堂をつくっていただけるとうれしいと思っています。

○松下議長 ご意見ありがとうございます。ほかにもございますか。

○井口委員 今回、改善案Ⅱで進めていこうという説明だったと思いますが、随分前には、建物の左下辺りにレストラン、喫茶店みたいなものが入っていて、私も子どものころに行ったことがありました。今はお休みになっているのかわからないですが、改善案ではなくなるのか、もう一回再開するのか、芸術的な発表を観た後に、すぐ近くにそういうものが

あると、親子連れでも寄りやすいと思ったところが1つです。

もう一つは、27 ページのお金の部分について、学校改築も今後進めていく中で、市民からしてみると、懐的に大丈夫なのかと感じたところです。

次は、33 ページの事業スケジュールで、実際の利用開始が令和9年ですと、今から5年後になるので、あと20年という意味で言うと、実際は15年というイメージになるのでしょうか。15年なのか、さらにもう5年先送りになるのか、教えてください。

○馬場市民活動推進課長 かつてありましたレストランの機能について、この計画案の59 ページにモデルプランの図面を参考までに載せていますが、現状、かつてのレストランは防災の備蓄倉庫になっています。排水などの設備の問題がありまして、今は厨房としては使えない状況です。ただ一方で、まちとのつながりですとか、誰でも気軽に立ち寄っていただきたい施設としていくためには、レストランが設けられるかどうかは検討が必要ですが、カフェ的なより親しんでもらえるような機能が重要と思っています。

例えば、25 ページを見ていただきますと、(3) 共用空間の①ロビーのところで、カフェ的な機能の配置を検討するというのを載せていまして、今後、設計者の提案も見ながら検討を進めていきたいと思っています。

コストにつきましても、今、概算で載せていますが、今後の物価変動等を見ながら詳細を詰めていきたいと考えています。

○吉清総合政策部長 コストについては、今説明がありましたが、基金等についても活用できると思います。確かにいろいろコストが上がる部分がありますが、今策定している調整計画でも、財政計画をつくって計画的に取り組んでいき、その中の一環で必要な投資だと考えています。

年数ですが、市の公共施設等総合管理計画は、施設の寿命で延命化を選択した場合、おおむね20年の延命で前後5年ずつ余裕をみています。学校も全てちょうど60年で建て替えるというわけにはいきませんので、学校は延命しませんが、その範囲内で考えています。この建物は相当丈夫で、しっかり整備すれば、プラスマイナス5年のところは十分耐えられると思っています。実際、何年使うことになるかは、まちづくりがどういうテンポで進んでいくかによるところです。

○井口委員 安心しました。

○松下議長 ほかにございますか。

○高橋委員 これだけたくさんの人たちが吉祥寺のまちに、そして井の頭公園に向かっていく中で、大体、丸井のところでみんな右へ曲がり、公園のほうに向かっていきます。非常にもったいないという気持ちがいつもしていました。あれだけいい場所にあって、真っ直ぐ行けば、ちょうどスロープになって公園に向かえるということを考えると、きっとベビーカーを押している親子連れなどが利用がしやすいのは公会堂前の道ではないかと思

ます。ぜひとも、ちょっと寄りたいたいと思うような施設に生まれ変わっていただき、たくさんの方が集っていただければ、そこでも何か楽しいことが吉祥寺のまちでできるという宣伝にもなると思っています。大変期待しています。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○渡邊委員 29 ページの事業手法の検討について、R O方式を含めて3通りあり、そのメリット・デメリットが書いてありますが、その辺はいかがでしょうか。

○馬場市民活動推進課長 29 ページ、30 ページは、考えられる手法の選択肢の説明をしていますが、今回の公会堂については、31 ページに考え方を示しており、従来型の設計と工事を別々に発注する形でいくことを考えています。設計・施工一体型のほうが工期は短縮できる見込みがありますが、物価変動が激しい中で一体型で発注すると、事業者側のリスクが大きくなり、手が上がらない可能性があると言われていています。もう一つは、設計と分離をした発注のほうが、設計段階で様々な設計業者とすり合わせながら丁寧に設計を進めていくことができるということもあり、今回は設計施工分離型で発注をしたいと考えています。

○渡邊委員 市民の皆さんに理解を得るということは大切だと思うので、うまく進めていただけるといいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○竹内委員 運営面への期待を申し上げておきます。武蔵野市には、市民文化会館大ホールがあるので、学校教育でも演劇鑑賞教室とか、オーケストラ鑑賞教室など、各学校集まって、教育活動の中で見に行く貴重な機会になっていると思いますし、吹奏楽も盛んですので、発表の場があるというのは、子どもたちにとって非常にありがたいと思っています。公会堂はそういう意味では市の三層構造で言うと、三駅圏ごとの施設なので、学校教育で言うと、最近、探求型の教育であるとか、武蔵野市民科などの学校から外に出て、地域の方や市民の方と一緒に活動するということもあり、学校教育の中で文化芸術的な活動としてワークショップや演劇などを一緒に実施するというのもこれから出てくると思います。

また、武蔵野市民の生涯学習的な意味でも、こういう場があることは非常に貴重なことですし、これまで以上にそういった機会が繋がるといいと思っています。ぜひ運用面、運営面ではそういったことがうまく行えるようお願いしたいと思っています。

○松下議長 ご意見として承ります。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それでは、次の報告事項（3）に進みたいと思います。

### （3）武蔵野市子どもの権利条例（仮称）素案への意見募集等の結果について

○松下議長 「武蔵野市子どもの権利条例（仮称）素案への意見募集等の結果について」

を議題といたします。説明をお願いいたします。

○吉村子ども子育て支援課長 資料3をごらんください。「武蔵野市子どもの権利条例（仮称）素案」についてパブリックコメント等の手続をいたしました。その結果についてご報告します。

まず1の実施概要について、（1）実施期間、（2）意見提出方法、（3）配布（配付）資料、（4）手続の周知については、記載のとおりです。これまで11月2日の総合教育会議や12月5日の教育委員会の定例会でもご説明したとおりです。（4）の手続の周知の子どもたちへの周知ですが、市内の市立、私立、都立の全ての小中高校生に「こどものけんりってなあに？」という素案をわかりやすくまとめたものを、学校を通じて、先生方にもお願いをして配布させていただきました。市立の学校にはご協力をいただき、学習者用コンピュータを通じて配布いたしました。

市内在住で市外の学校、私立などに通っている子どもには郵送で直接お渡しすることによって、市内在住・在学の全ての小中高校の児童生徒に配布したものです。

2の実施結果です。まず、市主催の市民意見交換会を3回実施しています。西・東・中央地区それぞれで実施しました。

地域フォーラムは各コミュニティセンターが主催して行っていたもので、全てのコミュニティセンターにお願いしたところ、1カ所手を挙げていただき、実施しました。

中央コミュニティ協議会は、フォーラムをできるほどではないけれども、人を集めるのでぜひ説明してほしいということで実施しました。

また、記載の関係団体にも個別の説明資料をつくって説明をしています。教育委員会の定例会でも説明させていただきました。

裏面をお願いします。意見提出の数ですが、パブリックコメント（一般）では、83人の方から、1人が何件も出せるため、計441件ありました。子どもからのパブリックコメントでは、アンケートとともに自由意見を聞いていますが、アンケートに答えてくれたのが565人で計853件の意見がありました。総数としては1,628件となっています。教育委員の方々からも意見をいただき、参考にさせていただいています。

3の意見の取扱いについてですが、今、第1回市議会定例会に提出しており、議案送付が2月13日でしたので、議案送付とともに、こちらのパブリックコメントについても、いただいたご意見に原則として全てに市の考え方を示した上で公表しています。趣旨説明などに関する意見については、可決されれば、条例制定後に逐条解説などを作成して、その参考とし、全てのご意見を参考にしながら、行っていきます。

説明については以上です。

○松下議長 今の説明に関してご意見等ございましたらお願いいたします。

この間も報告させていただきましたので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### (4) 武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析について

○松下議長 続きまして、(4)「武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○高丸統括指導主事 「武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析について」ご報告いたします。

1、持続可能な部活動に係る武蔵野市の方向性をご覧ください。現在、部活動在り方検討委員会にて、スポーツ庁・文化庁からの部活動の地域移行に関する検討会提言等を踏まえまして、本市における今後の持続可能な部活動の在り方について検討を進めています。

本市としての方向性につきましては、拙速な地域移行は行わず、都の方針等を注視しつつ、部活動の指導員の拡充と、今できる準備を進めているところです。

本調査は、中学校の生徒、教員、保護者、及び小学校6年生とその保護者、吹奏楽クラブ等に関わっている教員を対象に、教育活動における部活動の意義や、地域移行等についてご意見を伺ったものです。

2「子どもにとっての部活動」についてをご覧ください。90%を超える中学生が部活動に所属し、小学生の85%が部活動への加入を希望しており、仲間づくりや、心と体の成長など、様々な意義を感じており、部活動が子どもに与える影響の大きさということが伺えると思います。

3-①部活動指導員の配置の想定についてをご覧ください。部活動の顧問について、「教員以外でもいい」と回答した割合については、生徒は48%、保護者は85%でした。また、「顧問を担いたくない」と答えた教員は57%でした。

これらの結果をもとに、単純な割合で考えますと、現在、各校には1名の部活動指導員を配置していますが、各学校の部活動の数の半数程度の部活動指導員が今後必要であると言えると考えています。小学校の吹奏楽クラブ等も同様に、3人程度の外部指導者が必要であると言えると考えられます。

次のページをご覧ください。3-②部活動指導員の配置の想定について、チーム等の形態につきまして「同一中学校の仲間がいい」と回答した割合は、保護者が62%、生徒は85%でした。ここから逆にこだわらない立場の割合を考えますと、合同部活動の可能性として、単純に計算すると、各校の部活動数の20~30%の合同部活動設置ということが想定されると思います。

また、部活動の種類について、大会等に出ないレクリエーション部活動の需要については、生徒・保護者ともに40%となり、今後、レクリエーション部活動を設置した場合、全生徒の30~40%程度が所属することが想定されます。

4、地域移行等における不安要素についてですが、地域移行における不安として、教員からは責任の所在が、保護者からは人材の確保や指導力、生徒からは自分たちのことを本当に考えてくれるのか、などの意見が寄せられました。これらの結果から、今後、人材の確保や学校とのマッチング、指導に当たっての研修等を担うチームが必要となってくると考えられます。

最終ページ、5、その他の視点ですが、児童からは、学校にあってほしい部活動や、生徒から今後あるといいと思う部活動、中学校教員等から地域移行の効果と懸念、顧問を担ってもいいと考えられる条件として、資料にあるような声が寄せられました。

これらの結果を踏まえまして、6、今後更なる検討が必要だと考えられることとして5つの項目に整理をしました。先日、開催した第3回部活動在り方検討委員会では、この中で特に令和5年度に検討が必要な内容について協議をし、各校の部活動指導に係るニーズや合同部活動の設置に係る協議、部活動指導員の確保や研修等の検討について、来年度進めていくことを確認しました。

今後も持続可能な部活動の在り方について、今回の調査結果をはじめ、当事者の声を大切にしながら検討を進めてまいりたいと考えています。

○松下議長 ただいまの説明に関してご意見等ございましたらお願いいたします。

○清水委員 1番の持続可能な部活動に係る武蔵野市の方向性で、拙速な地域移行は行わないと書いてあることは私はとても大事なことだと思います。3-①を見ると、顧問が「教員以外でもいい」と回答した割合は、生徒は少なく、先生とのつながりを求めていることがわかります。部活動は授業と全く別の学びの場であるということを生徒自身も感じていることが一番大きいと思っています。

4を見ると、生徒の抱く不安要素として、地域移行をすると、学校の先生もそばにいてほしいということや、私たちのことをきちんと見て考えてもらえるのかという不安を持っています。ただ、国の動きからすると、いずれは地域移行という方向に向かっていくということを感じています。これがあるから、中学校の教育活動が停滞してしまうということになっては非常に困るので、これを逆にチャンスと捉えて、生徒と先生がよりつながりを強めていくことを考えていくことがとても大事だと思います。いろいろな方法があると思いますが、一番は私は授業だと思います。授業の中で子どもたちが学ぶことが非常に楽しい、先生と一緒にこれからも学び続けたい、授業をよりよくしていくために先生たちが努力をする。そして、授業での生徒との関わりを大事にして、生徒の自己実現が図れるようにしていく、といったことに力を入れるように中学校はこれから進んでほしいと切望しています。

○松下議長 ご意見ありがとうございます。ほかにもございますか。

○井口委員 3-②の部活動指導員の配置の想定について、合同部活という可能性に触れ

ているところですが、第五中学校は、私が子どものころからずっとラグビー部がありました。一方、野球部の人数がとても少ない時期があったと聞いています。中には、ラグビーをやりたいから、指定されている学校は四中なんだけれども、五中に通いたいとか、その逆のケースもあったりすると思います。それが原因で、隣接する学校を希望するということを見ると、1つの学校で部活の数が減るぐらいなら、隣接する学校でやりたい部活が選べるということも進めていくことで、興味関心が狭まらないで済みます。昔に比べると随分部活の数が減っているということは結構耳にしていますが、ぜひそういう柔軟な進み方で子どもたちのやりたい競技を少しでも広い状態で維持していただけたら、子どもたちも親も安心すると思って発言いたしました。

○松下議長 ありがとうございます。ご意見としていただきたいと思います。ほかにございますか。

○高橋委員 3-①の部活動指導員の配置の想定についてですが、中学校において、顧問を担いたくない教員は94%という数字になっています。今、先生たちは、ある種やってあげているというところがあり、お願いしてしまっている現状があるということはこのアンケートを見て思いました。

生徒たちが先生と部活動というものを通じて育まれる心身の成長ということも大切だとは思いますが、先生方の働き方ということも考えてあげなければいけないということを見ると、このアンケートの結果というものに驚きを感じました。

○松下議長 ご意見どうもありがとうございます。ほかはよろしいですか。

○竹内委員 どういう方が指導していただけるかということがとても大事です。武蔵野市の周囲には5大学があって、学生さんたちが部活動を大学の中でやっています。成蹊大学のある先生の指導によって、特定の小学校、中学校に派遣していただいたことがありました。そういう地域連携をうまく行っていくと、指導者の課題の解消につながっていくのではないかと思います。

学生にとっても指導するということは、自分の練習とは違う面があって、自分の学習にもなるわけですから、その辺の連携をうまくとっていただけるといいと感じます。そういうことも意識しながら、今後進めていただけるといいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

#### (5) 市営プールの整備に関する市民アンケート調査等の報告について

○松下議長 次に報告事項の「(5) 市営プールの整備に関する市民アンケート調査等の報告について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○茂木スポーツ推進担当課長 令和3年度に策定しました第二期武蔵野市スポーツ推進計

画で示されました市営プールの整備方針について、今後の検討の基礎資料とするため、市民ニーズ等の調査を実施しました。

経緯ですが、本市におけるスポーツに関する事業を体系化し、総合的に推進することを目的として、第二期武蔵野市スポーツ推進計画を策定しました。本計画においては、市営プールの整備については、施設の現状、利用状況、施設内における通行、スポーツ施設の再編、災害への取組みや周辺のまちづくりなどを複合的に勘案しまして、3つの検討案を検討した結果、屋外プールを廃止し、温水プール管理棟を建て替えることで遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示しました。

さらに、第六期長期計画・調整計画策定において議論を深めるために、今回、関係団体等に対してプールの在り方について調査を実施した次第です。資料5をご覧ください。

目的について、スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針について、今後の基礎資料とするための調査です。

調査の概要です。アンケート調査、利用者ヒアリング調査、利用団体のヒアリング調査、ワークショップの4つの手法により、市民から広く多様な意見を聴取する形で実施しました。

まず、アンケート調査ですが、市民から幅広く意見を聴取するために、市内在住16歳以上の2,000名を無作為抽出しまして、郵送配布・郵送回収を行いました。インターネットによる回答も可としました。回収率は627件で31.4%でした。

加えて、実際に利用されている方を対象とした、利用者ヒアリング調査です。8月の下旬に市営プール利用者に対して、屋内・屋外プールでの利用者について、調査票・検討案を提示し、聞き取り調査を実施いたしました。80人から回答をいただいています。

利用団体ヒアリングです。市営プール利用団体から利用率の高い団体を抽出し、電話及び対面での調査票・検討案を説明・提示し、9団体から回答を得ています。

さらに、3駅圏でワークショップも実施しています。11月12日午前には武蔵野公会堂、午後には総合体育館、同月25日の夜には武蔵野プレイスで実施しています。

次のページ、調査結果の概要です。改めて、第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された整備検討案についてご紹介させていただきます。

案1は、現施設の保全改修工事を行って継続利用するものです。これは現状維持という案です。案2が、屋外・温水プール、管理棟を建て替えて、屋外プールを25メートルに縮小し、屋内プールに機能を集約化するものです。案3が、温水プール・管理棟を建て替え、屋外プールを廃止し、屋内プールなどの機能を拡充するものです。計画の中では案3が採用されています。

アンケート結果です。案3が57.4%、6割弱のご回答がございました。続きまして、

案1は1割強、11.2%。そして案2が1割弱、8.3%の回答でした。案3を選択していただいた方の中で、屋内プールの拡充、幼児プールの屋内化、プールコースの増設などを求める意見が51.8%でした。

次のページ、利用者ヒアリング調査です。こちらは、案3が7割弱、67.5%の回答でした。続いて案2が17.5%、そして案1が10%でした。利用者の中で週1～2回程度使う方が80名のうち40名いらっしゃいまして、その中では、案3を選ぶ方が8割弱、77.5%、続いて案2が1割、そして案1が1割弱という結果が出ています。

次のページ、利用団体ヒアリング調査です。維持管理費や通年利用の理由から、9団体中4団体の方が案3を支持しています。競技大会等を開催する団体におきましては、屋内に50メートルプールがあることが望ましいが、建設費などを現実的に考えると、公認競技が可能な25メートル×8コース程度があればよいという意見もいただいています。全体を通して、屋内プールの整備の充実並びに動線、バリアフリー及び衛生面の改善を求める意見が多くありました。

ワークショップです。3つの整備検討案について、参加者自身の考えを付箋に書いて意見を出していただく形で実施しました。新たに気づいた点や、他の意見を参考にした点で、意見を付箋に記していただきました。

案1ですが、一番多く意見が出まして、79件でした。肯定的な意見が36件、否定的な意見が32件です。改修費が低コストだという点、一方、動線やレイアウト、バリアフリーの問題が解決しない点の指摘がありました。案2が一番少なく、53件の意見をいただきました。コストが高くなる等を懸念する意見が多くありました。案3が2番目に多く意見をいただき、68件です。プールの通年利用という点、イベントや大会開催時や災害時、敷地の整備、有効活用の視点から肯定的な意見が多く出されてきました。

ワークショップでは、各案についてのよい点、悪い点の検討だけではなく、整備全体に関わる内容についての意見もあり、参加者自身が市営プールの在り方をより深く考える機会になったという意見も出ています。

説明は以上です。

○松下議長 ただいまの説明についてご意見等ございましたらお願いいたします。

○竹内委員 このアンケート結果は、現在、策定中の調整計画の策定委員会にもご報告をして、ご議論いただいた上で、今、パブコメに出されている討議要綱の記載になったと思います。読みますと、「温水屋外プールは、第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、現在の屋外プールの課題を解消しつつ、更なる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果を考慮し、全天候型の屋内プールの充実を検討する。」これが策定委員会が討議要綱として出されている方向性だと思いますが、伊藤副市長が出席されていますので、この討議要綱に至る策定委員会の議論に

ついて、差し支えない範囲で教えていただけるとありがたいです。

○伊藤副市長 策定委員会では、市民アンケートの意見は尊重しつつ、策定委員会で結論を出すという形では議論として進んでいません。市民意見交換会等も実施していますが、市営プールの件は今のところ意見が出ていない状況です。また策定委員会で議論する場を一度設けることになるとと思いますが、A案でいく、B案でいく、C案でいくというような検討はせずに、もう一度建築の専門家も含めた上で議論をしていただいて結論を出すべきだろうというトーンで今議論がされています。まだ討議要綱の段階ですので、これからもう一度策定委員会として議論する場があるのではないかと考えています。

○竹内委員 わかりました。討議要綱を踏まえてどういうご意見が出てくるのか、できましたらスポーツ推進計画で方向性を記載していますので、その方向で定まるようにと思っていますが、いずれにしても、設置をしているのは市ですので、市で決定をしていくということでしょうか。

○伊藤副市長 この案件について、また個別計画に戻して、再度調整計画に戻ってというやりとりはするつもりはありませんので、一定の方向性は示していきたいと考えております。

○竹内委員 わかりました。

○松下議長 ほかにございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

以上で報告事項を終わりたいと思います。様々なご意見ありがとうございました。

### 3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和4年度取組み状況について

○松下議長 続きまして、協議事項の(1)「武蔵野市、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和4年度取組み状況について」を議題といたします。資料について事務局から説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 まず、表の見方ですが、全部で10の重点的取組み事項が記載されています。並び順としては、子ども、学校教育、生涯学習、文化という順で並んでいます。重点な取組み事項の名称とその内容については、令和4年5月に改定している内容になっています。令和4年度の取組み状況、今後の取組みの方向性について、これからご説明いたします。

1番「子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進」です。こちらは、先ほど報告事項にもありましたので、説明は省略させていただきます。

次に2番「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進」です。令和4

年度の取組み状況ですが、保健センターについての記載は、先ほど説明があったところです。そのほか、教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、更なる相談支援体制の強化を図ってまいりました。また、子育て支援ネットワークや子ども支援に係る地域連携強化事業等についても記載をしたほか、ヤングケアラーについての研修や講演会等も実施をしたところです。

取組みの方向性ですが、先ほどの保健センターのところについては説明があったとおりです。教育支援センター等については、記載のとおりです。

3番目「総合的な放課後施策の推進」です。取組み状況ですが、市立学童クラブで行うことが難しいサービス提供や多様なニーズに対応できる学童クラブの設置を促進するために、新規の民間学童クラブの開設を公募し、2カ所の開設支援を行ったところです。学童クラブの質の向上に向けて、第三者評価基準ガイドラインに基づき、第三者評価制度を導入し、2カ所のクラブにて実施しました。また、児童増に対応するため、境南小、関前南小及び大野田小において、クラブ室の増設をしたところです。

今後の方向性について、高学年児童の受入れが課題になっていましたが、児童増加及び35人学級導入による学校運営にも鑑みまして、今後の課題として検討していきたいと思っています。また、民間学童クラブの開設については、引き続き実施していきます。第三者評価については、数年のサイクルで全クラブで完了する体制を整えるよう、引き続き実施をしていきます。

2ページをお願いします。4番目「生きる力を育む幼児教育の振興」です。取組み状況ですが、武蔵野市における生きる力を育む幼児教育の考え方を掲載したリーフレットを発行したほか、シンポジウムなども開催しました。小学校においては武蔵野スタートカリキュラム改訂委員会を立ち上げたところです。

今後の取組みの方向性ですが、今申し上げたスタートカリキュラムを完成させていくというところです。

5番目「学校改築の計画的な推進」です。取組み状況ですが、まず、一中、五中につきましては、実施設計を行ったところです。仮設校舎を8月末に完成させまして、2学期より使用を開始し、既存校舎の解体工事を8月より開始しています。五小、井之頭小学校については、改築懇談会等で意見を聞きながら基本計画を策定したところです。

今後の方向性としましては、まず、一中、五中については改築工事に着手、五小、井之頭小については基本計画に移っていくということです。

6番目「市立学校児童生徒数増加及び小学校35人学級導入への対応」です。取組みの状況ですが、小学校35人学級導入に対応するため、令和3年度に決定した学級編制の標準の引下げへの対応方針に基づき、各小学校に必要な教室数を確保するとともに、関前南小学校については増築棟の設計を進めました。

今後の方向性ですが、児童生徒数の動向を踏まえまして、必要な教室数を確保していきます。関前南小学校増築棟は令和6年度から使用できるよう増築事業を進めます。

7番目「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」です。こちらも、コンピュータの効果的な活用についての促進をしたほか、デジタル・シティズンシップ教育の指導計画を作成し、実践を蓄積しています。また、11月にむさしの教育フォーラムで地域・保護者向けに報告も実施しました。

今後の方向性ですが、3カ年かけて作成することになっている「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を、いよいよ3年目ということで完成させる段階です。

3ページをお願いいたします。8番目「学校・家庭・地域との連携協働」です。取組み状況ですが、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を令和4年度に全4回行い、報告書を作成しました。その他、体験事業につきましては、感染症対策に留意しながら事業の再開を目指したところですが、ジャンボリーについては、再開準備事業として、約半数の地区は期間を短縮して川上村にて実施をしました。川上村へ行かなかった地区についても日帰りで二俣尾等で実施したところですが。

取組みの方向性ですが、まず、先ほどの学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の報告を受けて、モデル校2校を中心に、学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図っていきます。感染症対策や社会情勢を注視しながら体験事業を本格的に再開していきます。

9番目「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」です。取組み状況ですが、まず、総合体育館の大規模改修工事については、令和5年度に基本計画作成に向けて、工事内容の精査や調整を行ったところですが。総合体育館外壁等改修工事については令和4年度に完了しています。市営プールのアンケートについては、先ほど報告があったとおりです。

今後の取組みの方向性ですが、体育館の大規模改修については基本計画を策定します。陸上競技場の第三種公認検定を受けるため、改修工事と備品の購入を行います。市営プールについては、先ほど報告がありましたが、第六期長期計画・調整計画の議論を踏まえて、今後の整備について検討を進めていきます。

最後、10番目「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」です。取組み状況としては、野田九浦展関連イベントの実施や市内各所での武蔵野アール・ブリュットの開催等、文化振興の実践を重ねたところですが。また、昨年4月からは公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団がスタートしています。

今後の取組みの方向性ですが、文化振興基本方針に基づく事業等の評価手法について研究・検討を継続し、具体的な評価実施に向けた準備を進めていきます。また、合併した文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進め、より質の高いサービスを展開できるよう、必要な支援・指導を継続していきます。

説明は以上です。

○松下議長 本件の進め方ですが、項目も複数ありますので、ページごとにご意見を伺いたいと思います。

では、まず、資料5の1ページ目の項目につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○渡邊委員 3番目の民間学童クラブの開設で、2校の支援を行い開設されていると思いますが、第三者評価制度の対象となったのはそのクラブなのかということと、実際に開設されて、どのくらい子どもたちが行っているのか。どのくらい利用者があるのか、成果を伺いたいと思います。

もう一つは1番について、今、子どもの権利条例の検討が進んでいるところですが、学校の対応として、いろいろな教育の中に含めていく必要があるし、主権者教育ということも含めてやっていく必要があるから、そういう総合的な子どもたちの権利と、自分たちの権利を守ることを学んでいくことをうまく行っていく必要があると強く感じています。もし何かアイデアがあったら教えていただきたいと思います。

○岡児童青少年課長 民間学童クラブの開設支援について、本年度、2つのクラブの開設を支援しましたが、実際の開設は4月からになります。

募集に対する応募状況ですが、1つの法人は、法人の予定した人数を確保しています。もう一つの法人についてはまだ定員の全体の確保には至っていないと聞いています。問い合わせ等がありますが、まだ埋まっていない状況です。

次に、第三者評価ですが、市の公設の学童クラブに対して、国の第三者評価基準のガイドラインを適用して始めたもので、今年度はまず2校の第三者評価を行いました。今後、保育園等で行っているように、数年かけてローテーションで回していけるようにしていきたいと思っています。

民間の学童クラブに対しては、質の担保という意味で、今回、国のガイドラインもできたことでもありますので、民間学童の法人やNPOが第三者評価を受けたいというときにそれを補助できるような制度を来年度の予算で計上しようと考えています。

○村松指導課長 子どもの権利条例が今議会で認めいただき施行された暁には、学校教育の中でどのようにというご質問ですが、まず、人権教育の視点でしっかりと自分のことや、相手のことの大切さ、それを認めていくということ、そこを大事にしていくところだと思います。

あと、意見表明権であるとか、そういうところからも主権者として関わっていくことも大事にしていく。これまでも武蔵野市民科などで、本市の教育活動の中で展開されてきていますが、改めて子どもの権利条例と照らし合わせて、どのように教育活動を展開していくのかということは各校見直していきます。また、この権利条例を理解、啓発をするとと

もに、そこを見直した教育活動を展開していくことが大事であると考えています。

○渡邊委員 ありがとうございます。先ほどの民間の学童クラブの規模としては何人程度なんでしょうか。

○岡児童青少年課長 2つとも大体30人くらいの定員となっています。

○松下議長 ほかにございますか。ご意見やご質問等あればお願いいたします。

○井口委員 3番の、現状の市立学童クラブでは行うことが難しいサービスの提供、多様なニーズという2つの言葉ですけれども、具体的に、例えば、障害を持った児童に対するサービスを主に言っているのか、それとも、別の部分も含めてなのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○岡児童青少年課長 多様なニーズとは、主に指しているのは、まず、高学年児童の受入れです。公設の学童も、今後、課題として4年生以降の受入れがありますが、現状、定員が厳しいところもあり受けていないところを民間学童では受け入れるというところが1つ。あとは、時間です。公設の学童では延長保育を入れても19時までというところを、もっと遅い時間までという希望も一部にはあります。あとは、育成の内容です。例えば、民間の学童ですと、プログラムとして、独自の考え方を持って行っているところもありますので、そういったことに関しまして多様なニーズを吸収できるようにというところがここで示されている点です。

○松下議長 少し補足しますと、障害児は、既に今、公設の学童クラブで1年生から6年生まで段階的に全て受け入れておりますので、その人数ということではありません。あと、武蔵野市の公設の学童クラブは、私立や国立、都立の小学校に行っているお子さん、電車等で通学して行っているお子さんも、受け入れていますが、普段通っている学校ではないところに学童は来ていますので、民間が充実していれば、地区の公立ではなく、駅に近いところだったり、通学途中でというニーズも一定あると思います。

あと、民間学童クラブ自体は、今回初めてできたわけではなく、既に境では保育所を持っている団体の学童クラブ等もあつたりします。地域子ども館あそべえも武蔵野市にはあるため、今後も補完的な立場といいますか、それぞれのニーズに応じて選んでいただけたらと思います。

ほかにございますか。

○高橋委員 2番目の切れ目のない支援及び体制の推進ですが、子どもの貧困を断ち切るためにも情報は大事だと思います。今のお母さん方が、情報をどうやって手に入れているかといったら、ほとんどの方はおそらくパソコンではなくて携帯だと思います。携帯でパッと情報が入り、そしてSOSも出せる環境というものについて今後一層取り組んでいただけたらうれしいと思います。

○松下議長 ご要望ということでありがとうございます。ほかにございますか。

○清水委員 1番大切なことは、大人が子どもの考えにしっかり耳を傾けて受けとめることができるようになることだと思います。日常的な会話は、家庭でも、学校でも、子どもが発信したいことをしっかり受けとめる。それから、子どもの権利条例の最後にパブリックコメントがありました。あそこに子どもたちの考えがいっぱい出ていました。あれを読んで、感動しました。子どもの力ってすごいと思います。

これはお願いですが、武蔵野市で何か事業を始めようというときに、例えば、中学生とか子どもにも意見を聞いて、子どもが武蔵野市のこれからのことを考えて、自分はこう思いますとか、将来こうなったらいいとかというようなものを市としてやっていくと、それ自体が主権者教育につながっていくと思うし、そういったことが武蔵野市の子どもたちの力をさらに伸ばしていくのではないかと思います。そういう取組みをぜひやっていただきたいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。私も子どもの権利条例の素案に対しての子どもたちの一人一人の意見を読み、子どもの意見ってすごいと思いました。生の声なんですよ。もちろん、賛同的なものから、自分は満足しているから要らないという意見まで、いろいろな意見がありましたけれども、ああやって直接の声が聞けるということはとても大事だと思いますし、今回、学習者用コンピュータを用いて、学校の教育現場でご協力をいただいたからこそできたことでもありますので、また今後も、いろいろなときに子どもたちから直接、特に子どもに関することは当事者としての意見をぜひ表明していただいて、こちらもそれを受けとめていけたらと思っています。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○渡邊委員 今のことに関係してはいますが、例えば、議会を子どもたちが見学するとか、そういうことを積極的にやっていただけると、こういうところでいろいろな話を決めていくんだとか、身近に感じるができると思います。ほかにも、市のお仕事体験で市役所に来てもらうとか、そういった教育をしていただけるといいと思います。ご検討ください。

○松下議長 実は、今でも中学校のスリーデイズと言って、職業体験のときに市役所に来てもらっています。保育園とか、生涯学習とか、3日間来ていて、職業体験をしていただいています。議会の見学については、どちらかというと教育委員会側だと思いますが、市としてはウェルカムです。

○伊藤副市長 このところはコロナの影響で実施されておきませんが、以前は大野田小が議会傍聴に来ていただいています。

○松下議長 こちらはウェルカムなので、教育や家庭の中で、ぜひ学んでいただきたいと思っています。ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

では、2ページ目をお願いします。ご意見等ありましたらお願いいたします。

○清水委員 2月24日に井之頭小学校で情報教育の研究発表がありました。授業が終わ

った後の研究協議の場で、主に若手の先生たちが、この授業のこの場面のときに、こういう機能があって、これを使うとこんな授業ができるという情報交換をしていました。そういった機能を使ったことがある先生、ない先生同士で、それはいいというような、すごく有意義な情報交換がなされていました。

今の学校公開を見に行くと、先生たちの授業を見ると、学習者用コンピュータが入った去年の最初のころに比べると、すごく進化した授業をしています。日本は、先進国の中でコンピュータが入ってくるのは非常に遅れたんですが、今はかなり先端的なことをやっていて、これから相当期待できるということを感じています。

課題は、デジタル・シティズンシップ教育などを含めて、リテラシーなどについて、児童生徒がもっと詳しく知って、うまく使いこなせるようになっていくことです。そういったあたりをこれからやっていきたいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○渡邊委員 4番のスタートカリキュラムは、現在も行われているわけですがけれども、今、改訂が進んでいるというお話が書いてあります。幼保小の連携には大切な内容なので、早めに決めていただいて、幼保のほうに積極的にPRしていくということは大切だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

最後の7番で、先ほどもお話がありましたが、フォーラムでは子どもたちの声が今回直接聞けて、自分たちはこんな学びをしたんだとか、直接伺えたので、よかったと思います。子どもたちが意見を言えるようになっていくということを頼もしく思いました。

○松下議長 ありがとうございます。ご意見として承ります。ほかにありますか。

○高橋委員 7番について、学校公開などで使っている姿を見ると、毎回見に行くたびに、子どもたちも使い慣れているな、こんなこともできるようになっているなと驚かされますが、おそらく5年ぐらいたったら、みんな使えるのが当たり前で、そんなことを話すことさえなくなってくるんだろうと予想しています。

つまり、パソコンはノートと鉛筆になるわけで、武蔵野市の子どもたちが、何ができるのか、何を残してあげられるのかということに、そろそろこちら側も考える視点をシフトチェンジするべきではないかと思います。未来の10年後、20年後に武蔵野市の子どもたちは、当たり前でパソコンを使えて、何が残せるのかということにそろそろ考える時期に入ってきたと、子どもたちの姿を見ながら思いました。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

○竹内委員 来年度に入ってからのことだと思いますが、重点的取組み事項の5年度改訂につながる視点で少し気になっているところを述べたいと思います。

6番目ですが、児童生徒数の推計が今回長期計画の策定で出て、その上で関係の部署の調整をして、一定程度必要な手立てについて、関前南小の増築や、あるいは学校内での教

室運用など、見立ては一応確立できたと思っています。そういう意味で、6番目の項目を令和5年度改定で維持するのかどうか、考えてみたほうがいいと思います。

それから、5番目ですが、同様に学校改築の計画も、午前中の教育委員会定例会で五小、井之頭小の基本計画ができましたが、この先のところでは、6年度から、六中、二中、そして二小、境南小と、西の地域の学校改築の検討が入ってきて、そこには個別の課題があると思います。一中、五中、そして五小、井之頭小については、ルールに乗り始めたと思いますが、そういった意味では、6番とは違って、5番はむしろまだ維持をしたほうがいいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。今後、5年度の総合的施策の大綱の重点的取組み事項についてまた検討していきたいと思っています。ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、最後の3ページ目をお願いいたします。ご意見等ございましたらお願いいたします。

○渡邊委員 10番目について、今回、2つの事業団が一緒になって進んでいるわけですが、一緒になってから、その後の結果としてどんな成果が出てきているのか、どういう課題があるのか、もしあったら教えてください。

○馬場市民活動推進課長 昨年4月に合併してから、施設の使い勝手という面では、これまでの施設の垣根を超えて、どの施設でも別の施設の申込みをできるようになりましたので、利用者の方にとって使い勝手はよくなったと思っています。また、合併に合わせて予約システムを改修していますので、WEB上で予約できる部屋が広がったりといった使い勝手の向上もあろうかと思っています。キャッシュレス決済なども取り入れています。

あと、ソフト面につきましては、まだこれは発展途上の部分がありますが、これまでの施設の枠を超えて、かつての文化事業団の事業を、例えばプレイスや別の施設でアウトリーチという形で行ったりといったことを、今、試行的に複数取り組んでおります。そういったことによって、これまで届かなかった、リーチできなかった方々にも文化の事業を届けたり、あるいは逆に生涯学習の事業をこれまで触れてこなかった方に届けられるといったことが広がってきていると考えています。

○松下議長 まだ1年たっていないので、これからですね。まだまだ改善点はあるかと思いますが、施設に行かなくても、ネット決済でできるようになったということは大きいと思うことと、今、最後に担当が言った話ですと、アール・ブリュットをプレイスの1階の展示室で展示したりとか、そういったことが徐々に出てきています。

ほかにございますか。

○清水委員 8番の学校・家庭・地域の連携協働は、今までも武蔵野市は近隣自治体よりも進んでやっていたと思います。学校の目標や基本方針をみんなで理解をして、それに「承認」という言葉が入るんですが、これで地域や家庭の皆さんも一緒にやっていきます。

責任を負うという少し強い気もしますが、一緒にやっていく中でよりよい教育活動を目指していく。そのところをしっかりと理解して、モデル校2校は境南小と一中と聞いていますが、そちらの連携協働をしっかりと見ていきたいと思えます。教育委員会としてただ見ているだけではなくて、一緒になって話をしながらよりよい形を目指すことがすごく大事だと思いますので、私もその一人としてやっていきたいと思っています。

○松下議長 よろしく願いいたします。ほかにございますか。

○井口委員 8番の学校・家庭・地域の部分です。いよいよモデル校が2校決まったというところですが、今、PTAは任意団体ということで、そもそも会長を決めるときになかなか決まらない。役員を決めるときも同じで、もっと言うと、PTAに入るといっても、以前と比べると難しくなっている現状があります。

今回、モデル校を設置することで、そのPTAが今まで担っていた部分をカバーするような、例えば、花壇の植え替え作業など、PTAが募集していた案内も、PTAに入っていない方でも、モデル校の中では大きな視点から単発で保護者に協力を求めるという動きもいでしょうし、持続可能な活動という部分では、モデル校ではいろいろなことにトライしていただいて、いい事例、そして改善すべき事例をたくさん積み上げてほしい。それが大きく広がって行って、子どもたちの取り巻く環境がもっとよくなればいいと思えましたので、意見として述べさせていただきました。

次は、9番の市営プールについてです。市営プールは、私は市の中央地域に住んでいるので、すぐ行けますが、例えば吉祥寺駅よりも東側や、武蔵境駅よりも北側とか南側に住んでいる方たちからすると、アクセスのしづらさが言われています。小さいお子さんを持つ親が、夏場、炎天下の中、プールに自転車で行くには少し距離がありますが、バスで行こうとすると、2本乗り継ぎになってしまいます。こういった寄せられる意見の中には、そもそも市営プールが必要なのかどうなのかということの大前提に、行ったことがない、行きづらいということもあったりする気がします。そういった部分もあるということが考えられるので、この場でお伝えさせていただきます。

○松下議長 ありがとうございます。ご意見として承ります。ほかにございますか。

○竹内委員 先ほどと同様に、令和5年度改定に向けて、ここに書いていないものについてお話しします。来年度予算については、今、議会でご審議いただいています。新年度期待している予算の一つに、学校図書館の、今度から学校司書になる、今で言う図書館サポーターの充実について予算をつけていただきました。そのこと自体、とても期待していますし、予算をつけていただいた以上はよりよい運営にしたいと考えています。施策の大綱は、基本的には教育委員会と市長部局で協力する、あるいは協議するという事柄を記載するものであるため、図書館サポーターは学校の中で閉じているものですが、広い意味で言うと、今、市立図書館が学校の読書活動を支えていくということもあり、学校と市立図

書館で連携して、図書館も関係機関との連携を図って、子どもの読書活動を推進することを計画に基づいて取り組んでいます。そういった意味で言うと、子どもの読書活動を、学校の図書館も含めて、施策の大綱の中で挙げていただく課題の一つとしても考えられると思っています。今の段階ではまだ漠としたものですが、一言申し上げたかったところです。

○松下議長 ありがとうございます。また来年度に向けて考えていきたいと思えます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これにて、施策の大綱、重点的取組みの状況について、一通り協議をいたしました。ほかに全体を通して何かご意見のある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

では、今年度の取組み状況と今後の取組みの方向性、本日いただいたご意見を踏まえまして、今後來年度の改定案を作成していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 4 その他

##### (1) 令和5年度総合教育会議開催日程について

○松下議長 続きまして、議題、その他に移ります。「令和5年度総合教育会議開催日程について」、事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 資料の7をお願いします。令和5年度の開催日程です。第1回は5月11日木曜日です。時間が13時15分からですのでご注意ください。場所は、本日より同じく市役所の412会議室です。

来年度につきましては、施策の大綱の大きな改定を行う4年に一度の年ということになりますので、回数についても全3回を予定しています。また、定例としては記載の3回ですが、必要に応じて開催する場合があるということをご承知いただきたいと思います。

○松下議長 ただいまの説明について、また、そのほかでご発言ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

#### 5 閉会

○松下議長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございます。

午後3時50分 閉会